

- ・ 災害は、自然現象（自然要因）とそれを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まると考えられており、被害を小さくするためには、社会要因による災害時の困難を最小限にする取組が重要。
- ・ 中でも、人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須。
- ・ 都道府県・市町村の防災・危機管理担当部局、男女共同参画担当部局が、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるよう、基本的な考え方、平常時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項を示すもの。

第1部 7つの基本方針

1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
2. 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
3. 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する
6. 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
7. 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

第3部 便利帳

災害発生時に現場ですぐに活用できる
チェックリストやポスター等を掲載

備蓄チェックシート

避難所チェックシート

応急仮設住宅・復興住宅チェックシート

男女別統計チェックシート

授乳アセスメントシート

避難所の見守り・相談ポスター

部屋札用ピクトグラム の例

女性の視点からの空間配置図の例

マイ・タイムラインの例

お役立ち情報一覧

◆ 平常時の備え

- ・ 職員の体制と研修
- ・ 地方防災会議
- ・ 地域防災計画の作成・修正
 - 地域防災計画における男女共同参画部局・男女共同参画センターの役割の明記
- ・ 避難所運営マニュアルの作成・改定
- ・ 応援・受援体制（女性職員の積極的な受入れ/派遣）
- ・ 物資の備蓄・調達・配布
- ・ 自主防災組織
- ・ 災害に強いまちづくりへの女性の参画
- ・ 様々な場面で災害に対応する女性の発掘
- ・ 女性団体を始めとする市民団体等との連携
- ・ 防災知識の普及、訓練
- ・ マイ・タイムラインの活用促進
- ・ 男女別データの収集・分析

◆ 初動段階

- ・ 避難誘導
- ・ 災害対策本部
 - 災害対策本部の下に男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの職員を配置することの重要性を強調
- ・ 災害対応に携わる女性職員等への支援
- ・ 帰宅困難者への対応
- ・ 女性に対する暴力の防止・安全確保

◆ 避難生活

- ・ 避難所の開設・運営管理
- ・ 避難所の環境整備
 - プライバシーの十分に確保された間仕切りなどについて写真を交えて具体的に提示
- ・ 要配慮者支援における女性のニーズへの対応
- ・ 在宅避難・車中泊避難対策
- ・ 災害関連死の予防
- ・ 物資の供給
- ・ 保健衛生・栄養管理
- ・ 避難所の生活環境の改善
- ・ 子供や若年女性への支援
- ・ 市町村域等を越えた避難生活

◆ 復旧・復興

- ・ 復興対策本部
- ・ 復興計画の作成・改定
- ・ 住まいづくり（応急仮設住宅・復興住宅の提供と運営）
- ・ 復興まちづくり
- ・ 保健・健康増進
- ・ 生活再建のための生業や就労の回復
- ・ 生活再建のための心のケア
 - （男女共同参画センターが行う相談業務の活用）

チェックシートの例

避難所チェックシート

確認日：_____ 確認者：_____

① 避難所のスペース	
プライバシー	☐ 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある ☐ 男女別更衣室、男女別休養スペースがある ☐ 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある ☐ 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	☐ 適切な通路が確保され、段差が解消されている ☐ 乳幼児のいる家庭用エリアがある ☐ 介護・介助が必要な人のためのエリアがある ☐ 単身女性や女性のための世帯用エリアがある ☐ 女性専用スペース（女性用品の配置・女性相談）がある ☐ キッズスペース（子供たちの遊び場・勉強・情報提供）や保育エリアがある ☐ 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）が提供されている
トイレ	☐ 安全で行きやすい場所に設置されている ☐ 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある ☐ 女性トイレ：女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め ☐ 男性トイレ：尿取りパット等の配置 ☐ 多目的トイレが設置されている ☐ 洋式トイレが設置されている ☐ 屋外トイレは暗がりにならない場所に設置されている ☐ トイレの個室内、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている ☐ トイレに錠がある
入浴施設	☐ 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある ☐ 男女問わず一人で（又は付き添いを受けながら）入浴できる施設がある
安全	☐ 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている ☐ 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	☐ 各部屋に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている ☐ 掲示板による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている

② 避難所の運営体制・運営ルール

運営体制	☐ 管理責任者には男女両方を配置している ☐ 自治的な運営組織の役員に女性が3割以上参画している ☐ 運営組織に、多様な立場の代表が参画している ・介護・介助が必要な人 ・PTA ・障害者 ・中学生・高校生 ・乳幼児がいる家庭の人 ・外国人（居住者が多い場合）
運営ルール	☐ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の負担が、特定の性別や立場の人に偏っていない（男女を問わずできる人で分担） ☐ 女性用品（生理用品、下着等）は女性担当者が配布を行っている
ニーズ把握	☐ 避難者から要望や困りごとを受けられる仕組み体制がある（トイレ等への意見箱の設置） ☐ 女性や子育て・介護中の家庭の要望や困りごとを積極的に聞き取り、運営に反映させている ☐ 避難者名簿を作成し情報管理が徹底されている （氏名、年齢、性別、健康状態、保育や介護を要する状況、避難場所、在宅・車中泊、外部からの問い合わせに対する情報の開示／非開示の可否） ☐ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談が実施されている

③ 暴力防止・安全の確保

☐ 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の作成と情報管理が徹底されている ☐ 男女一緒に防犯体制がある ☐ 就寝場所や女性専用スペース等へ巡回警備が行われている ☐ 避難所の校庭など、敷地内に車中泊がある場合は、車中泊エリアの巡回警備が行われている ☐ 暴力を許さない環境づくりが整備されている （啓発ポスターの掲示、相談カードの設置、照明の増設、女性や子供は2人以上で行動する、移動する際はまわりの人に声を掛け合う） ☐ 防犯ブザーやホイッスルが配布されている ☐ 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口、男性相談窓口が周知されている

④ 衛生環境・感染症予防

☐ 感染症予防（手洗い・消毒・マスク）対策がされている ☐ トイレの使用方法・汚物の処理などの衛生対策が行われている ☐ トイレ専用の履物（スリッパ等）が使用されている ☐ ゴミの収集や分別が徹底されている ☐ 炊き出しを行う際は、調理の手順の表示や食品の管理、主要なアレルギーの有無の表示、残食の廃棄が徹底されている ☐ 育児用ミルク（粉ミルク/液体ミルク）を配布する際は、授乳アセスメントシートに基づき説明した後に配布している
--

⑤ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援

☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者情報も登録されている（特に要配慮者の把握のため） ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への食料・物資配布の時間や場所がある ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援情報等を伝達する体制が整っている ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者のニーズを把握する体制がある
--